

電子決裁シナリオ

1 概要

総務課総務室に対して県から電子メールにより照会文書が届いた。当該照会に回答するためには、各課に対して照会を行い、回答を取りまとめる必要があることから、課長決裁後、各課に照会文書を発出する。

2 決裁ルート

起案者⇒班長⇒室長⇒課長

3 内容

(1) 收受

收受に必要な情報を入力し、次の文書を添付する。

① 県照会文書（PDF 形式）

(2) 起案

ア 收受登録した文書から起案を行う。

イ 起案者は、起案に必要な情報を入力し、次の文書を添付する。

② 庁内照会文書（Word 形式）

③ 回答書（Excel 形式）

ウ 起案者は、上記2のとおり決裁ルートを設定し、起案する。

(3) 回議

ア 班長は、②庁内照会文書と③回答書の内容を比較したところ、②庁内照会文書の内容に軽微な誤りを発見したため、その内容を自ら修正し、承認する。

イ 室長は、伺い文の記載内容に誤りを発見したため、付箋機能等により修正事項を指示し、起案者に差し戻す。

ウ 起案者は、(3)イの時点での決裁の進捗状況をシステム上で確認後、指示事項に従って伺い文の内容を修正し、再び室長に回議する。

エ 室長は、課長が不在のため、課長に代わって決裁する。

オ 課長は、後閲とされた決裁文書を閲覧する。

※ 上記の内容でデモンストレーションを実施できない場合は、代替の内容により実施すること。